

令和 7 年 11 月 27 日
天竜区まちづくり推進課

光明ふれあいセンター貸館業務の休止について

令和 7 年 10 月から「浜松市公共建築物長寿命化計画」による光明ふれあいセンター別館大規模改修工事及び耐震補強工事を実施している。この工事に伴い光明ふれあいセンターの貸館業務および講座の実施を休止する。

1 休止期間

令和 7 年 9 月 27 日（土）～令和 8 年 9 月 13 日（日）
（工期：令和 7 年 10 月 3 日（金）～令和 8 年 7 月 31 日（金））

2 利用者への代替措置

一般利用者への近隣施設の案内や地域活動団体が他施設を優先的に利用できるよう調整等を実施済み。

3 その他

- ・コミュニティ担当職員の業務は、継続して実施する。（地域コミュニティ組織の支援に関すること、センターだよりの発行等）
- ・シルバー人材センター天竜事務所、国際交流協会、浜松市天竜文化協会の仮事務所は、光明ふれあいセンター本館に設置。